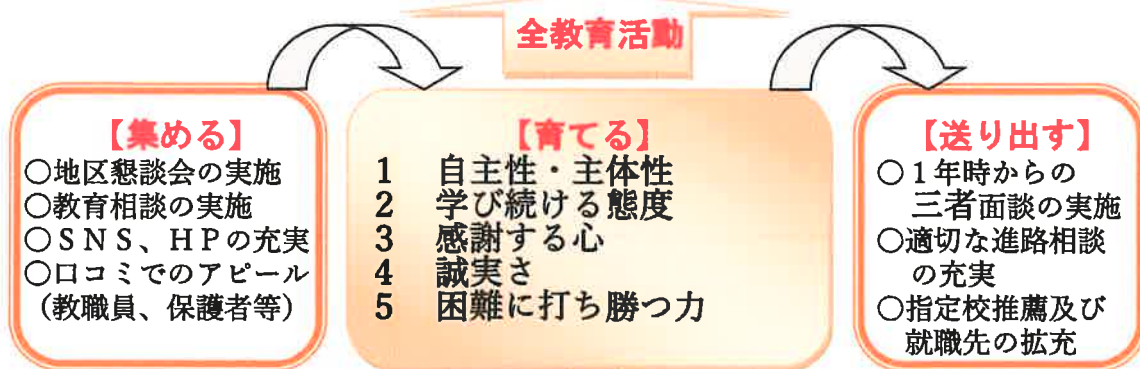
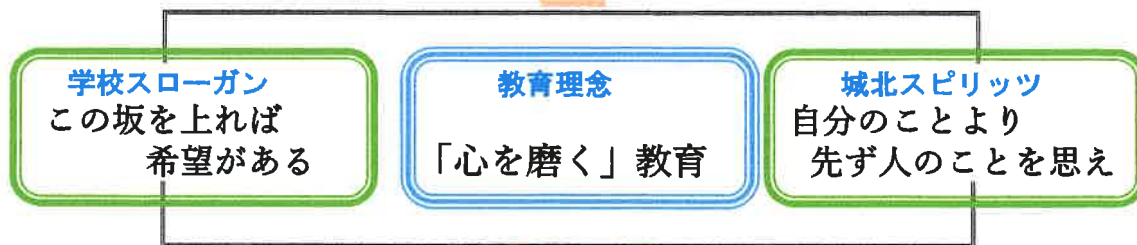
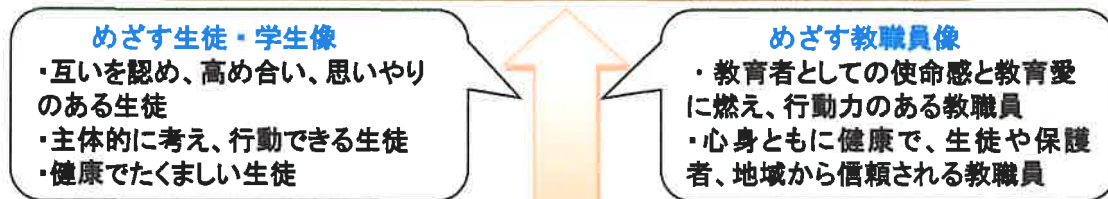
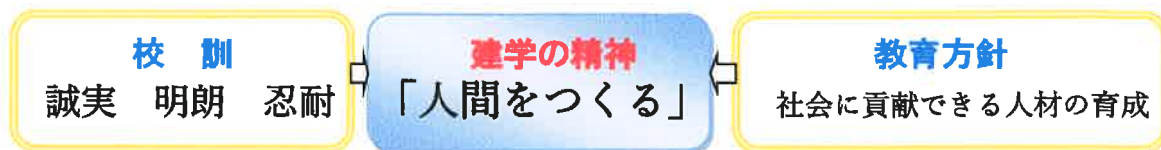


令和5年度 財務状況

- 城北高校の教育
- 事業報告
- 役員会・評議員会開催報告
- 資金収支計算書
- 事業活動収支計算書
- 貸借対照表
- 財産目録
- 監査報告書

名門城北高校の教育(2年目)

名門とは、「日本一のめんどろ見」と「豊かな人間性」



令和5年度 事業報告

月	学校行事等	理事会等関係事業・大規模工事	月	学校行事等	理事会等関係事業・大規模工事		
4	辞令交付式(3日)	臨時理事会(1日)	10	中間考査(2日～)	臨時役員会(19日)		
	始業式(10日)			看護科宣誓式(10日)			
	入学式(11日)			教育実践入試説明会(12日)			
	対面式(12日)		臨時役員会(19日)	11	学園祭(2日～)	役員研修視察(1～2日:福岡市)	
	生徒会・各部紹介(13日)				期末考査(28日～)		
	新入生一斉テスト(13日)			12	終業式(22日)	役員研修視察(1～2日:福岡市)	
	奨学生認定式(21日)				仕事納め(28日)		
	交通安全教室(27日)			役員研修視察(1～2日:福岡市)	1	仕事始め(日)	役員会(31日)
5	体育大会(14日)	始業式(9日)					
	授業参観・PTA総会(20日)	大学入学共通テスト(13日～)					
6	高校総体・総文祭(2日～)	新体育館屋根防水工事	専願・奨学入試(23日)			役員会(31日)	
	生徒総会(6日)		3年学年末考査(26日～)				
	新入生研修(12日～)		介護福祉士国家試験(28日)				
	期末考査(29日～)		調理師試験(日)				
7	私立高校合同説明会(2日)	臨時役員会(13日)	2	3年家庭学習(1日～)	役員会(31日)		
	山鹿4校合同説明会(9日)			一般入試(6日)			
	生徒会選挙(11日)			看護師国家試験(11日)			
	終業式(21日)			学年末考査(15日～)			
	PTA愛校作業(30日)			表彰式(29日)			
8	第1回オープンキャンパス(5日)	全員研修会(16日)	3	卒業式(1日)	評議員会・役員会(26日)		
	山鹿灯籠祭補導(16日)			2年修学旅行(3日～)			
	専攻科 始業式(17日)			お花見弁当(6日～)			
9	始業式(1日)	中川文庫御披露目式(15日)	3	修了式・退任式(21日)	評議員会・役員会(26日)		
	実力考査(1日)			新入生登校日(22日)			
	PTA愛校作業(23日)						
	第2回オープンキャンパス(24日)						

令和5年度役員会・評議員会開催報告

【令和5年】

4月1日（土）臨時理事会（役員会）

- ・新理事長の選任について
- ・職務代理者の権限消滅について
- ・理事長職務代理の理事の順位について

5月23日（火）監事会

- ・会計監査
- ・令和5年度決算報告について

5月25日（木）評議員会・理事会（役員会）・学校経営改善検討会議

- ・令和4年度事業報告について
- ・令和4年度決算報告について
- ・監査報告について
- ・令和5年度事業計画（案）について
- ・令和5年度第1回補正予算（案）について
- ・食堂の収支の改善策及び食費の値上げについて
- ・定年後の再任用教職員給与の引き上げについて
- ・教育充実費の値上げについて

7月13日（木）理事会（役員会）

- ・予算執行状況について
- ・校納金引落の取り扱い金融機関の変更について
- ・各工事(第一体育館屋根,第二体育館非構造物,1号館3Fトイレ)の進捗状況について
- ・寮生の食費値上げについて
- ・8月全員研修会について
- ・再雇用教職員の給与等について
- ・教育充実費変更に伴う学則の変更について

8月16日（水）全員研修会

- ・学校の諸課題等の解決に向けて

10月19日（木）臨時理事会（役員会）

- ・上半期予算執行状況について
- ・寮生の食費値上げについて
- ・各工事の進捗状況について
- ・役員研修会について
- ・「労働条件改定要求書」に対する回答について
- ・プロジェクト会議進捗状況について
- ・全員研修会のアンケート結果について

12月1日（金）～12月2日（土）役員研修視察

- ・中村学園女子中学高等学校視察（福岡市城南区）
- ・立花高等学校視察（福岡市東区）
- ・福岡市美術館視察（福岡市中央区）

【令和6年】

1月31日（水）理事会（役員会）

- ・令和5年度予算執行状況について
- ・令和5年度決算見込みについて
- ・令和6年度予算の骨子について
 - ① 生徒・学生納付金収入
 - ② 国・県補助金収入
 - ③ 人件費・各種手当支出
 - ④ 施設関係支出
 - ⑤ インターネット出願への移行

- ・二学期制の導入について
- ・チーム担任制の導入について
- ・プロジェクト会議の進捗状況について
- ・寄附行為改定に向けて
- ・学科定員変更に伴う学則変更に向けて
- ・役員研修視察報告

3月23日（水）評議員会・理事会（役員会）

- ・令和5年度事業報告について
- ・令和5年度予算執行状況（2月末まで）について
- ・令和5年度第2回補正予算案について
- ・令和6年度事業計画案について
- ・令和6年度当初予算案について
- ・令和6年度工事計画について（武道館棟1Fトイレ改修，1号館4階教室分離）
- ・学科定員変更について
- ・進学対策のための学習塾との連携について
- ・令和6年度入学予定者数について
- ・二学期制の導入について
- ・インターネット出願への移行について
- ・令和5年度学校評価について
- ・プロジェクト会議の進捗状況について
- ・寄附行為改定に向けて
- ・食堂の食費値上げについて（評議員会）

資金収支計算書

令和 5年 4月 1日 から
令和 6年 3月 31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	379,528,000	381,880,989	2,352,989
手数料収入	6,730,000	6,730,600	600
寄付金収入	2,120,000	2,320,000	200,000
補助金収入	305,053,801	314,839,755	9,785,954
資産売却収入	330,000	330,000	0
受取利息・配当金収入	500,000	503,961	3,961
雑収入	20,296,000	18,503,659	△ 1,792,341
前受金収入	11,070,000	10,560,000	△ 510,000
その他収入	0	462,463,104	462,463,104
資金収入調整勘定	0	-67,708,529	△ 67,708,529
前年度繰越支払資金	285,270,678	285,270,678	0
収入の部合計	1,010,898,479	1,415,694,217	404,795,738

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	424,970,000	436,227,025	11,257,025
経費支出	219,192,000	232,937,000	13,745,000
借入金等利息支出	600,000	466,200	△ 133,800
借入金等返済支出	8,880,000	8,880,000	0
施設関係支出	13,750,000	13,257,200	△ 492,800
設備関係支出	7,874,000	7,397,161	△ 476,839
その他支出	0	441,003,904	441,003,904
資金支出調整勘定	0	-39,031,247	△ 39,031,247
翌年度繰越支払資金	185,632,479	314,556,974	128,924,495
支出の部合計	1,010,898,479	1,415,694,217	404,795,738

事業活動収支計算書

令和 5年 4月 1日 から
令和 6年 3月 31日 まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金収入	379,528,000	381,880,989	2,352,989
		手数料	6,730,000	6,730,600	600
		寄付金	2,120,000	2,320,000	200,000
		経常費等補助金	305,053,801	311,500,755	6,446,954
		雑収入	20,296,000	18,503,659	△ 1,792,341
		教育活動収入計	713,727,801	720,936,003	7,208,202
		事業活動支出の部	人件費	424,970,000	436,227,025
経費	292,643,000		311,746,050	19,103,050	
徴収不能額	0		0	0	
教育活動支出計	717,613,000		747,973,075	30,360,075	
教育活動収支差額			△ 3,885,199	27,037,072	23,151,873

教育活動収入の部	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
	受取利息・配当金	500,000	503,961	3,961	
	その他の教育活動外収入	0	0		
	教育活動外収入計	500,000	503,961	3,961	
教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
	借入金等利息	600,000	466,200	△ 133,800	
	その他の教育活動外支出	0	0		
	教育活動外支出計	600,000	466,200	△ 133,800	
教育活動外収支差額			△ 100,000	37,761	△ 137,761

経常費収支差額		-3,985,199	26,999,311	23,014,112
教育活動収支	事業活動収入の部			
	科目	予 算	決 算	差 異
	資産売却差額	0	329,999	329,999
	その他の特別収入	0	3,339,000	3,339,000
	特別収入計	0	3,668,999	3,668,999
	事業活動支出の部			
	科目	予 算	決 算	差 異
	資産処分差額	0	1	1
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出支出計	0	1	1
特別収支差額		0	3,668,998	3,668,998
[予備費]		0		0
基本金組入前当年度収支差額		△ 3,985,199	△ 23,330,313	19,345,114
基本金組入額合計		0	△ 25,796,839	25,796,839
当年度収支差額		3,985,199	49,127,152	45,141,953
前年度繰越収支差額		285,270,678	#####	1,193,522,041
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		281,285,479	1,300,236,225	1,581,521,704

(参考)

事業活動収支計	714,227,801	725,108,963	10,881,162
事業活動支出計	718,213,000	748,439,276	30,226,276

貸借対照表

令和 6年 3月 31日

(単位 円)

収入の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	1,609,898,310	1,668,083,001	58,184,691
流動資産	380,517,644	328,025,860	△ 52,491,784
資産の部合計	1,990,415,954	1,996,108,861	5,692,907
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	79,920,000	88,800,000	8,880,000
流動負債	65,100,555	38,583,149	△ 26,517,406
負債の部合計	145,020,555	127,383,149	△ 17,637,406
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
基本金	3,145,631,624	3,119,834,785	△ 25,796,839
繰越収支差額	1,300,236,225	1,251,109,073	△ 49,127,152
純資産の部合計	1,845,395,399	1,868,725,712	23,330,313
負債及び純資産の部合計	1,990,415,954	1,996,108,861	5,692,907

財 産 目 録

令和6年 3月31日 現在

(単位 円)

科 目	部 門	摘 要	金 額	
土 地	全部門	山鹿市志々岐大野原798他 79,724.16㎡	211,172,464	
		計		211,172,464
建 物	全部門	校舎他(床面積) 13,265.86㎡	1,305,291,850	
		計		1,305,291,850
構 築 物	全部門	第二グラウンド他	23,262,475	
		計		23,262,475
機 器 備 品	全部門	机・椅子他	42,188,559	
		計		42,188,559
図 書	全部門	所有図書	19,613,608	
		計		19,613,608
車 両	全部門	スクールバス他	6,584,295	
		計		6,584,295
電 話 加 入 権	全部門	44-8111	650,685	
		計		650,685
施 設 利 用 権	全部門	山鹿市水道局上下水料金加入金他	56,000	
		計		56,000
預 託 金	全部門	SB467番購入他	385,090	
		計		385,090
長 期 前 払 費 用	全部門	無線LAN工事 ハブ保守料	115,039	
		計		115,039
ソ フ ト ウ ェ ア	全部門	食堂用栄養管理システム	578,245	
		計		578,245
1 基本財産				1,609,898,310
現 金 預 金	全部門	現金	1,286,715	
		肥後普通	204,672,036	
		肥後普通寄付金	235,106	
		肥後普通入学前受	10,560,032	
		肥後普通甲子園	1,179,009	
		周年記念事業	1,160,065	
		大和ネクスト	23,383	
		ゆうちょ銀行	55,550	
		定期預金	81,113,458	
		定期預金特寄付	14,271,620	
		小 計	314,556,974	
	計		314,556,974	
未 収 入 金	全部門	補助金・退職金他	56,608,529	
		計		56,608,529
有 価 証 券	全部門	NTT株他	5,140,800	
		計		5,140,800
仮 払 金	全部門	積立金・PTA会費・クラブ活動他	4,211,341	
		計		4,211,341
2 運用財産				380,517,644
[1]資産				1,990,415,954
長 期 借 入 金	全部門	日本私立学校振興共済事業団	79,920,000	
		計		79,920,000
1 固定負債				79,920,000
短 期 借 入 金	全部門	日本私立学校振興共済事業団	8,880,000	
		計		8,880,000
未 払 金	全部門	退職金・業者支払い他	39,031,247	
		計		39,031,247
前 受 金	全部門	入学金・学園維持	10,560,000	
		計		10,560,000
預 り 金	全部門	私学共済掛金他	6,629,308	
		計		6,629,308
2 流動負債				65,100,555
[2]負債				145,020,555
正味財産				1,845,395,399

独立監査人の監査報告書

令和6年5月31日

学校法人松浦学園
理事会 御中

宮崎公認会計士事務所
公認会計士 宮崎拓郎

監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年2月26日付け熊本県公示第196号に基づき、学校法人松浦学園の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人松浦学園の令和6年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成28年2月26日付け熊本県公示第196号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示のリスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑事を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注意事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注意事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係


学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以 上

監査報告書

令和6年5月22日

学校法人 松浦学園
理事長 竹原英治 殿

監事 城 亥津馬 

監事 竹下 莫 

私達は学校法人松浦学園の監事として、私立学校法第37条第3項の規定に基づき学校法人松浦学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における計算書類及び理事の業務執行状況について監査しました。

監査の結果、上記の計算書類は学校法人松浦学園の令和6年3月31日現在の財政状況及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上